



食育の推進

6月は、国（農林水産省）が定める「食育月間」です。食育の基本的理念を定めた「食育基本法」が2005年6月に制定されたことや、国をあげて取り組みやすい時期という観点から、新学期・新生活がはじまって身边が落ち着き始める6月がふさわしいとされたことから、6月が食育月間に選ばれました。

子供たちにとって、「食」について理解し、食べることに前向きに取り組むことは、成長期の体づくりにとって重要なこととは言ってもありませんが、食べることは生きている限り続く基本的な営みであり、小学校における「食育」は、生涯にわたる食生活の基礎として重要な意味を持っています。また、「食育」は体の健康のためだけではなく、食に困難を抱えている場合、それが心の問題に起因していることもありますし、食の乱れから心の問題を発症することもあるなど、「食」は心の健康とも密接に関係しています。学校では、「知・徳・体」全ての基礎として、以下のような食育への取組を推進しています。

＜目標＞○食べることの意義の理解・自分の健康と成長のためにしっかり食べようとする態度の育成
○食べ物の命と作ってくださる方に感謝し、残食を減らそうとする態度の育成

＜目標達成に向けた取組＞

(1) 学校の取組

- ①給食委員会による啓発 ②給食室からの各種情報発信 ③栄養士による出前授業

(2) 学級の取組

①「給食」を中心とした指導

1. 食への感謝の気持ちを育む 2. 栄養のバランスを学ぶ 3. 食を通して社会性を育む
4. 食の安全について学ぶ 5. 伝統的な食文化を継承する

・毎日の給食時間に、その日の献立や児童の実態等に応じて、上記5つのポイントから選択し、児童に働きかけ、考えさせる。

・食べる時間の確保に努め、配膳方法を工夫し、残食を減らす意識を高める。

※担任が給食時間に学級で子供たちと食事を共にし、片付けから下膳まで立ち会うと共に、管理職も、下膳や残食整理に立ち会うことで、各学級の残食状況等を正確に把握しながら指導し、全校児童の「食」への意識を高める。

※裏面に続く

..... 切り取り線

子供たちのための、意見・提案・要望・校長に知らせたいこと など

2022年6月17日（ ）年（ ）組 児童氏名

※メールでも随時受け付けております。kosaki-k@sendai-c.ed.jp（校長直通）

②「保健」を中心とした指導

- ・健康への関心を高め、望ましい生活習慣の定着を図る。
- ・正しい食生活は、自身の成長や健康維持のために重要であり必須であることを自覚させる。
- ・定期的な「生活習慣カード」等により家庭と連携し「早寝・早起き・朝ご飯」を推奨する。

③「生活科・総合的な学習の時間」を中心とした指導

- ・自校給食で地元の野菜が使われていることを知り、地元農家をゲストティーチャーに招き、自分たちも農業を体験しながら、地元の食材の良さを理解する。

④「家庭科の時間」を中心とした指導

- ・栄養素や調理、会食について学び、食に関する知識と理解を深める

⑤「特活・道徳」を中心とした指導

- ・食べ物の命をいただいていることへの感謝と畏敬の気持ちを持たせる。
 - ・食事を作ってくくださる方の気持ちを考え、感謝しながらしっかり食べようとする心情を養う。
-

学校における食育の中心となるのは「給食」です。給食指導の際には、各自が主体的に受け止め、正しい判断による望ましい行動につながるように、特に以下の3点について子供たちに訴えかけています。

①自分の成長のため、生きるために食べる。

(食べなければ痩せる？ いいえ、食べなければ生きられないのです。)

②作ってくださる方への感謝の気持ちを持って食べる。

(栄養バランスを考えながら、愛情を持って作ってくださる方々がいることを忘れずに。残さず食べてくれることを願っているはずです。)

③食べ物としていただく「命」に感謝して食べる。

(全ての食べ物は「命」があったものです。「命」をいただくのです。命を奪って、安易にゴミにすることはできません。)

「子供たちの心身共に健康な成長のための礎を築く」という大きな責任を自覚しながら、日々、全職員一丸となって食育に取り組んで参ります。